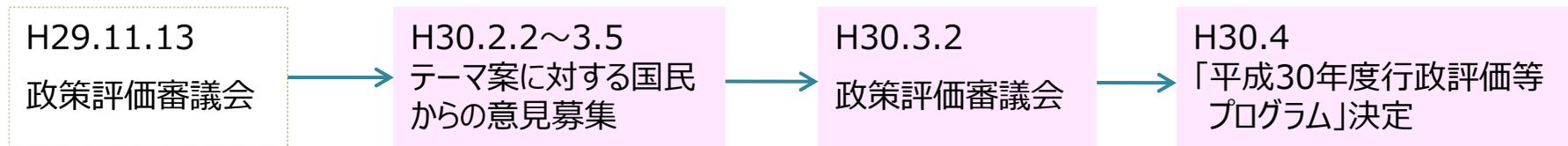


- ◆ 本年4月に「平成30年度行政評価等プログラム」を策定し、今後3カ年を視野に、行政評価局調査（＝総務省が行う政策の評価＋行政評価・監視）のテーマなど業務運営方針を決定（総務大臣決定）
※ プログラムは毎年度見直し
- ◆ 調査テーマ（年間10本程度）の検討に当たっては、各分野の制度・施策の現状を勘案するとともに、現地機関（管区行政評価局等）が収集した情報や行政相談委員（全国で約5,000人）からの意見等を活用
- ◆ その上で、①内閣の重要政策の動向、②行政課題・分野別のバランス、③過去の調査とのつながり、④調査のタイミング（施策の進捗・見直し予定時期等）等を考慮し、政策評価審議会の意見等を聴いて選定

【スケジュール】



【留意点】

◇ 調査テーマ選定の期間

〔従前〕 3カ年にわたって具体的な調査テーマを提示

〔30年度以降〕 30年度の具体的な実施テーマ + 31・32年度のテーマの大枠の考え方を提示

⇒ 一定の方針を示しつつ、時宜にかなったテーマを毎年度実施する趣旨を明確化

行政評価局調査テーマ候補

実施中のテーマ		平成30年度	平成31・32年度
<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止対策の推進 ○介護施策 ○子育て支援 (保育施設の安全対策) ◎地籍整備の推進 ○空き家対策 	<p>多様性・包摂性のある社会の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者の介護環境 〔背景〕認知症高齢者が施設入居等の公的介護サービスの利用に苦慮 〔調査事項〕介護サービスの提供、地域における支援等 ○更生保護ボランティア 〔背景〕刑務所出所者等の更生を支える民間ボランティアの高齢化が進行 〔調査事項〕保護司の担い手確保、協力雇用主への支援等 ○障害者の就労支援 〔背景〕障害者の就労意欲が高まる一方、企業側の対応に遅れ 〔調査事項〕障害者雇用促進制度の効果、就労定着支援の取組等 	<p>困難に直面する者の自立・社会参加に向けた支援、機会確保</p> <p>児童虐待の防止等 高齢者の居住の安定 等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◎農林漁業の6次産業化の推進 ◎クールジャパンの推進 	<p>地域における生活・活動基盤の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における専門スタッフ等の活用 〔背景〕部活動指導、保護者対応等により教員の労働時間が増大 〔調査事項〕部活動指導員・スクールカウンセラー等の効果的な活用等 ○遺品の整理サービス 〔背景〕遺品の特性に応じた取扱いや廃棄処理の一体的処理を求めるニーズ 〔調査事項〕廃棄物行政の対応、新しいサービス形態に対する消費者保護等 	<p>地域における持続可能な住民サービスの提供</p> <p>地域公共交通 インフラ長寿命化 等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◎女性活躍の推進 ◎高度外国人材の受入れ ○農業労働力の確保 (新規就農の促進対策) 	<p>成長の基盤構築・環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○訪日外国人旅行者の受入れ 〔背景〕政府目標(H32:4,000万人等)の達成に向け、地方部への外国人の誘客が急務 〔調査事項〕旅行者滞在データ、観光地域づくりの核となる日本版DMOの活動等 	<p>成長の牽引役となる担い手・サービスの創出</p> <p>農地の集積・集約化 労働環境改善 地理空間情報 等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○下請取引の適正化 ○消費者事故対策 	<p>生活の安全・安心の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の住まいの確保等 〔背景〕壊れた自宅等で避難生活を送らざるを得なかった高齢被災者等の生活再建に課題 〔調査事項〕避難所外避難者の把握・支援状況、被災地外の地方公共団体における備え等 	<p>災害・事故・環境問題による被害・損害の最小化</p> <p>火山防災 土壌汚染対策 等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○年金業務の運営 (国民年金業務) ○鳥獣被害対策 * ICTの活用等 ◎:総務省が行う政策の評価 ○:行政評価・監視 	<p>内閣の重要課題解決のための調査機能の発揮</p>	<p>内閣の重要課題に係る各府省の施策動向等を踏まえ、内閣官房等の関係機関と連携した調査を実施</p> <p>※このほか、必要に応じ、機動的に調査を実施（調査のニーズに応じ、問題意識を絞ったコンパクトな調査など）</p>	

E B P Mに関する共同研究 …… 上記に加え、政府全体におけるE B P M（証拠に基づく政策立案）の定着に向けて、E B P Mのリーディングケースを提示すべく、政策効果の把握・分析手法の各府省・有識者との実証的共同研究を実施

* 女性活躍推進に関する政策評価におけるデータ分析など数件を検討中